

5 観光入込客統計に関する共通基準による観光入込客数等

観光庁が観光入込客に関する調査を全国共通に実施するために策定した「観光入込客統計に関する共通基準」（以下「共通基準」という。）に基づく京都府の調査について、平成25年分から年間数値を集計している。この共通基準による調査により、観光入込客数や観光消費額を、訪問目的別や発地別に全国的に比較することが可能となり、観光振興に関する戦略や施策を立案する際の基礎として活用していくことが可能となる。

なお、共通基準に基づく調査は、観光客が都道府県内の複数の観光地点を訪問することを前提とした数値であるため、都道府県全体の数値で算出される。

(1) 観光入込客数（年間値）

（千人・回）

	観光目的			ビジネス目的（参考値）			合計
	宿泊	日帰り	小計	宿泊	日帰り	小計	
府内	1,789	11,507	13,296	1,514	1,124	2,638	15,934
府外	6,788	31,121	37,909	3,413	2,834	6,247	44,156
訪日外国人	761	—	761	441	—	441	1,202
合計	9,338	42,628	51,966	5,368	3,958	9,326	61,292

（注）観光入込客数は、共通基準に定める観光地点の延べ観光入込客数を、平均訪問地点数で除した実人数であり、市町村調査による合計数値とは一致しない。

(2) 観光消費額単価（年間値）

（円／人・回）

	観光目的		ビジネス目的（参考値）	
	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り
府内	19,124	3,901	20,363	4,596
府外	20,799	6,997	18,619	5,405
訪日外国人	71,185	—	102,116	—

(3) 観光消費額（年間値）

（百万円）

	観光目的			ビジネス目的（参考値）			合計
	宿泊	日帰り	小計	宿泊	日帰り	小計	
府内	34,205	44,892	79,097	30,837	5,167	36,004	115,101
府外	141,185	217,748	358,933	63,546	15,317	78,863	437,796
訪日外国人	54,198	—	54,198	45,002	—	45,002	99,200
合計	229,588	262,640	492,228	139,385	20,484	159,869	652,092

（注）観光消費額は共通基準により調査した観光入込客数及び観光消費額単価から算出しており、市町村調査による合計数値とは一致しない。